

働かざる人々への所得保障に根拠はあるのか

BI 構想は、労働せずとも定期的に給付すると言う構想ため、給付される者にとっては労働へのインセンティブが働かず、モラルハザード、フリーライダー問題が避けられないだろうと指摘される。この構想への大方の批判はこの点に集まっている。

近代以降、近現代の社会、経済社会は、自らの労働を介在させた富は自らが私有できるという有名なロック的私的所有の根拠¹をベースにする市場経済社会である。ここを揺るがす「働かずして、所得を保障される」という BI 構想に正当性、根拠はあるのだろうか。

(1) 人間社会の富の源泉

社会から無条件で受ける給付の根拠を問う場合、現在の社会的な富の源泉が、個人の枠を超えて社会的な根拠を有しているか否か、それが問題になろう。現在の高度産業社会のシステムが産み出している「富」の源泉について考察することは不可欠であろう。

BI 構想を支持しているトニー・フィッツパトリックによれば、「社会の富には (a) 自然資産 (b) 経済的・技術的遺産 (c) 現在の労働者/拠出者の相互努力の 3つの源泉があると考えられる²」としている。

生産の三要素、自然、労働、資本に対応する構成であり、自然、労働という(a)(c)とともに (b) が資本の中身として経済的・技術的遺産と整理されており、さまざまな社会的インフラを含む生産財、技術的遺産を取り込む構成である。

聖書の世界では「王ダビデが言うように、神は『地は人の子に与えたまえり』(詩篇 115-16)とあり、土地は「人の子」人類共有のものであったという。(a) の自然資産(土地、天然資源など)は聖書にもいわく「人の子」の共有であるとすることはできる。

(b)については異論がありえるであろうが、富の源泉を外的資源(土地・資本・財など)に加えて「人間の媒介を経た生産財である資産や資源も含まれる³」とする見解もあり、過去世代の生み出した「知識、法制度、経済システム、経済産業構造等」を経済的・技術的遺産に重ね合わせる事はできると思われる。現在世代が生きる社会が生み出す富を想定するならば、その源泉に (b) を含める事は、無理な論理ではないと思われる。

ところで (c) とは参加所得そのものであり、現在の労働、社会貢献が前提である。個人の貢献度なので、社会参加、就労等が問題とならざるを得ず、富の源泉としての (c) の部分は、個人的な枠組み、個人の労働参加の有無が問われ、社会的に共有できるか否か、検討を要する部分として残るとと思われる。

¹ 「たとえ地とすべての下級の被造物が万人の共有のものであっても、しかも人は誰でも自分自身の一身については所有権をもっている。・・・彼の身体の労働、彼の手の働きは、まさしく彼のものであるとあってよい。そこで彼が自然が備えそこにそれを残しておいたその状態から取り出すものはなんでも、彼が自分の労働を混えたのであり、そうして彼自身のものである何物かをそれに附加えたのであって、このようにしてそれは彼の所有となるのである。(ロック[1968:32-33])」 <http://d.hatena.ne.jp/kihamu/20070602/p1> 080707

² トニー・パシフィック著武川正吾 菊池英明訳『自由と保証』P216 2005年5月

³ 後藤玲子 吉原直毅「基本所得政策」の規範的経済理論：－「福祉国家」政策の厚生経済学序説－P5 <http://www.ier.hit-u.ac.jp/~yosihara/rousou/ronsou-9.htm> 08/06/20

(2) 働かざるものへの給付について

ベーシック・インカム構想では、障害、病弱、高齢状態には無いが働いていない人、働いていない、働こうとしない人々への社会給付を求めるところに、他制度との決定的な違いがある。この部分をどう根拠づけるのか、上記(c)の社会的帰属が問題である。その根拠として、以下の二つの系譜の主張に注目して、肯定的に纏める事ができると考える。

① リアル・リバタリアンの主張

参加所得としての(c)は、個人の労働、社会参加の成果である。この富は労働を投下した個人に属するとは限らないとする考え方は成り立ちえるだろうか。

実質的な自由、ライフチャンスの量を全ての人に最大の保障をする社会を良き社会とする立場の人々、リアル・リバタリアン、ヴァン・パレースによれば「先行世代によって産み出されたものはすべて共有の遺産として、現行世代によってその価値を均等にシェアされるべきもの⁴」としている。

この主張は、現世代が労働参加をする前提条件として、労働参加の前に無条件の所得保障を認めていると理解できるであろう。つまり現世代全ての人にライフチャンスを最大に保障するために、労働過程に現に参加する前に、先行世代によって生み出されたものすべてを現世代に共有富としてシェアすべきとしている。社会参加の出発点において現世代の全ての人々に富は平等にシェアされるべきと考える。

アマルティア・センにおいても社会保障プログラムの課題を「自律的活動の能力と意欲を促進する」事に置いている。これは彼の人間観と言うべきだろうが、すべての人間は現在の境遇からの制約にもかかわらず、自らの生きる諸条件を評価しつつ自律的活動を行おうとするとして、社会の側はその活動を促進させようとするべきとしている。

これらの考え方は、人間は自由な活動を行おうとしている存在として、それを認めて促すという社会像、社会政策像を提示しているが、しかし一方の人間は現在と言う歴史的制約の中で生きているので、個々人はその人が様々な制約をクリアした上で、自律的活動を最大保障された結果行動し、達成した貢献度を評価されるとは言えない。そうであれば現在の社会貢献度、その評価としての賃金額等は、相対化され得る。

個々人が最大の社会貢献ができるように、社会の側の行うべき事(政策)に不足が無いとは言えないのだから、現在のシェアの算定、評価、稼得額も絶対的評価とは言えない。

またその人の社会への貢献度は帰結状態だけを根拠にして行う評価でもあり、現在の、帰結的な量ばかりでなく、個人が形成する社会関係、職場関係などが生み出す影響なども考慮すれば、未来的な貢献度やプロセスにおいて互いに及ぼしあう影響を含めて考える事ができるので、現時点での労働市場的価値、貢献度の評価は相対化されざるを得ない。

個々人にライフチャンスの量を最大保障しようとする立場からは、現在の社会参加の様態を軸にする、帰結的な量の評価である(c)を、個人にのみ帰属する絶対量とする事に異論をはさみ得る。その額は相対化されるという主張を導く事はできるだろう。

② エコロジストからの示唆

⁴ 同上 www.ier.hit-u.ac.jp/Common/publication/DP/DP452.pdf P8 08/06/20

ところで加藤尚武は環境倫理学の主要な3つの主張の一つは、世代間倫理であるという。エコロジストは世代を超えて次世代との時間的連続性をその思想に導入し、資源や自然環境は有限なので、次世代のために持続的な資源活用が求められるとする⁵。

世代間倫理と言う概念を導入すると、私達は過去世代の貢献、社会の潜在的な価値、富をひとまず分配される権利の根拠とすることは可能かもしれない。

中世社会、産業革命、そして過去の二つの世界大戦を生きた人々同様、グローバル経済下の私達もまたその時代の時代的制約、そして恩恵を受けて生活をする。その社会に生きるという事はすでにして一定の発展段階の社会システムを活用する地位、立場にあり、私達は、この世に生をうけるとすぐその時代の社会システムの光と影の中におかれて生活する事が予定されている。

21世紀の社会システムにおいて生活するという境遇、運命自身は、過去世代の営為の成果（プラスもマイナスも）を引き受けつつあるとすれば、過去世代の社会的営為による成果はひとまず配当されなければならない身分でもあろうか。

そう構成すれば、現世代として生きる全ての人、市民権概念をくぐらずに、事理弁識能力の有無、合理的な判断力、稼得能力、稼得意思などを有する市民像との間に乖離があっても、労働や社会貢献を要件とせず社会的配当を受ける事が出来るとも理解し得る。

—BI 構想の根拠(まとめ)—

無条件の社会給付、働こうとしない者への給付をも許容する論理の一つは、すべての個人に機会（ライフチャンス）の平等を保障しようとする立場のリアル・リバタリアンとされる人々が、個人が平等な機会（ライフチャンス）を得るための前提条件として、市場活動のスタートラインにおいて最低生活が保障されて然るべきという論理を展開する。

この論理には、人が現在受けている労働市場からの評価には、社会制度の限界、その人の運の悪さ、境遇からの制約などの現実的制約が含まれ、それを反映した十全な評価ではないとの理解を導き出し得る。スタートラインでのハンディがあればその人の現在の労働市場での評価は絶対的とは言えない。全ての人に何だかの補償が必要と考える事は可能であろう。

二つ目は、世代間倫理の観点から、先行世代は、先行世代の生み出した果実を次世代への責務として渡すべきとするものである。この論理では次世代という規定性は、就労、雇用などを不問に付した上での集合としての次世代全体を指すと思われる。

前者は、社会的存在としての人間の能力概念に係わって、帰結主義を越える視点、可能性や潜在能力を視野に入れるものであり、社会の側の働きかけ、環境の整備不足、欠陥を考慮して、現実の社会貢献度評価を相対化する考え方である。後者は人類集合としての存在、その歴史的時間を視野に入れる考え方であると思われる。

(どちらも、社会参加の一形態としての「労働」や「社会貢献」の評価について、帰結主義的な評価を否定する視点、新しい時間概念（世代観）によって人間の能力概念を修正し、社会や社会制度の人間活動全体に及ぼす影響を視野にいれていると言えよう。)

⁵ 加藤尚武 P16 www.sos2006.jp/houkoku/pdf/1st.pdf 10/06/20